

工事定期監査及び出資団体工事監査結果報告

環境局，建設局，都市計画総局，みなと総局
水道局，交通局
(公財)神戸市公園緑化協会，(財)神戸市開発管理事業団
神戸港埠頭(株)，(株)神戸ニュータウン開発センター
神戸交通振興(株)

神戸市監査委員	櫻	井	誠	一
同	田	中	健	造
同	守	屋	隆	司
同	川	内	清	尚

地方自治法第 199 条第 4 項及び第 7 項の規定に基づき実施した平成 24 年度第 1 期工事定期監査及び出資団体工事監査について，同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

目 次

1	監査の対象	4
2	監査の期間	4
3	監査の方法	4
4	主な監査項目	4
5	監査の結果	4
	(1) 設 計	
	ア 公園バリアフリー化の設計	5
	イ 誤ったネットワーク機器の仕様	8
	(2) 積 算	
	ア 照明鉄塔の移築費	9
	イ 資材数量・施工数量の誤り①②	10
	ウ 積算システム入力時の「処分費等」の条件指定	11
	エ 間接工事費の対象工種の選定及び補正①②③④⑤⑥	12
	オ 共通費（設備）の違算	14
	(3) 契 約	
	ア 下請負人届の提出①②③④	15
	イ その他請負契約約款の徹底	16
	ウ 委託監督員の通知	17
	エ 設計変更契約図書の不備	17
	オ 請負契約審査会への適切な付議①②③	18
	(4) 施 工	
	ア 建設リサイクル法の事後通知	19
	イ 産業廃棄物管理票の処理①②③	20
	ウ 防火区画の貫通処理	21
	エ 監督員の指定	22
	オ 特記事項の徹底	23
	カ 工事实績情報の登録の遅延	24
	キ 工事の安全管理①②③④⑤⑥⑦⑧	25
	ク 安全訓練の実施①②	32
	ケ 建設業退職金共済制度の共済手帳のコピー	33

6 意見・要望

ア 急速充電器の啓発（計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

イ ふとんかご工の落石対策（設計）・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

ウ ステンレス電線管の比較検討（設計）・・・・・・・・・・・・ 36

エ パソコン調達の事務手続き（施工）・・・・・・・・・・・・ 37

オ 安全確保のための適切な管理（維持管理）・・・・・・・・ 38

○抽出状況表他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

1 監査の対象

環境局，建設局，都市計画総局，みなと総局，水道局，交通局，（公財）神戸市公園緑化協会，（財）神戸市開発管理事業団，神戸港埠頭（株），（株）神戸ニュータウン開発センター，神戸交通振興（株）における平成23年度施行工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第1表，抽出工事は第2表のとおりである。

2 監査の期間

平成24年4月23日～平成24年9月13日

3 監査の方法

監査は，土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか，また3E（経済性，効率性，有効性）ならびに正確性，安全性，透明性などの観点から適切に行われているかについて，関係書類の審査，現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 主な監査項目

- | | |
|----------|---|
| (1) 計画 | 計画書，事前協議及び諸手続きの状況 |
| (2) 設計 | 関係法規等の適用，設計基準等の整備状況及びその運用
設計図書の整備，設計の照査 |
| (3) 積算 | 積算基準等の整備状況及びその運用，工種・数量・単価・歩掛り等の適用，
積算の照査 |
| (4) 契約 | 契約締結手続き，設計変更等の理由，手続き及び内容 |
| (5) 施工 | 工事関係法規等，施工管理，工事関係書類，監督業務 |
| (6) 検査 | 検査関係書類 |
| (7) 維持管理 | 保守点検関係書類 |
| (8) 委託業務 | 委託業務関係書類 |

5 監査の結果

監査の結果，対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は，おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし事務の一部について，法令の遵守，合理的な設計，正確な積算と確実な照査，的確な施工管理及び工事中の事故防止などの面において，以下に述べる改善を要する事例が見られたので，適正，適切な事務処理に努められるよう次のような指摘をする。

(1) 設 計

ア 公園バリアフリー化の設計

本市では、既設の都市公園におけるバリアフリー化として、公園の出入口及び駐車場から特定公園施設及び主要な公園施設を結ぶ経路のうち、公園利用者の移動が最も一般的な経路を「移動等円滑化園路」と定め、車いす使用者の通行に支障となる段差の解消、手すりや視覚障がい者誘導用ブロックの設置及び排水溝・柵の上蓋の改良等を実施することで「誰もが使いやすい公園づくり」を目指している。

公園のバリアフリー化については、平成 22 年度第 2 期工事定期監査において、視覚障がい者誘導用ブロックや手すり等の設置位置、構造がバリアフリー化の目的を果たしているとはいえない状況が見られたため、公園バリアフリーに関するマニュアル等の作成と職員等への十分な周知について指摘した。その後、「神戸市バリアフリー公園整備マニュアル（案）」を作成し職員への研修等を行っていた。

しかし、以下の既設公園のバリアフリー化等の工事では、「移動等円滑化園路」として定めた経路においてバリアフリー化の目的を果たしているとはいえない状況が見られた。

誰もが使いやすい公園とするためにも、マニュアル（案）に基づき適切に設計・整備すべきである。

※特定公園施設

都市公園に設置される公園施設のうち、「高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律施行令」に規定される 12 施設（園路及び広場、屋根付広場、休憩所、野外劇場、野外音楽堂、駐車場、便所、水飲場、手洗場、管理事務所、掲示場、標識）

※主要な公園施設

修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設その他の公園施設のうち、当該公園施設の設置の目的を踏まえ、重要と認められるもの

(事例)

- 1) 主要な施設への出入口に段差があり車いす使用者等の通行に支障がある。



休憩施設への出入口に段差がある
(垂水区：東垂水町南公園)

- 2) 排水溝・柵の上蓋が細目化されておらず、車いすやベビーカー等の車輪、杖や靴の踵等が挟まる可能性がある。



(東灘区：中野南公園)



(須磨区：名谷南センター公園)

- 3) 階段の始末端部に近接する箇所に警告のための視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない。



(垂水区：本多聞公園)

- 4) 公園の出入口、階段の始末端部に近接する箇所に設置した視覚障がい者誘導用ブロックについて、設置位置や方向が適切でなかった。



(東灘区：瀬戸公園(屋上))



(北区：有野公園)

- 5) 手すりの端部は、袖等が引っかからないよう、階段の外側に向かって巻き込むなど端部が突出しないようにすべきところ、進行方向に端部が突出していた。



(東灘区：瀬戸公園(屋上))

- 6) 設置した手すりの端部付近に通ずる場所を示す点字が貼りつけられていなかった。



(垂水区：東垂水町南公園)

(建設局公園砂防部緑地課)

(建設局東部建設事務所)

[No.11 東部管内施設改修工事(その1)]

(請負金額 19,196 千円)

(建設局北建設事務所)

[No.13 有野公園改修工事]

(請負金額 15,970 千円)

(建設局西部建設事務所)

[No.14 西部管内公園施設改修工事]

(請負金額 22,844 千円)

(建設局垂水建設事務所)

[No.15 垂水管内公園施設改修工事(その2)]

(請負金額 13,950 千円)

イ 誤ったネットワーク機器の仕様

本工事は、市内の地下鉄のホームを監視するITV設備更新及び新たに駅間のネットワークを構築する工事である。

工事の発注に際しての仕様は、調達可能なものとし、特定メーカーしか調達できないものは避けるほうが望ましい。

しかし、本工事では設計委託をしていた設計コンサルタントから提出された機器仕様を十分に確認しないまま工事の仕様としていたため、以下のような問題があった。

誤った仕様は、公平・公正な入札を妨げるため、十分確認して設計したうえ、発注手続きを行うべきである。

(事例)

- 1) 機器仕様の一部に調達できない仕様が含まれていたにもかかわらず、確認を怠りそのままネットワーク機器の仕様として発注していた。
- 2) 入札参加業者より機器の仕様について質疑をされていたにもかかわらず、適切な回答をしていなかった。

※ITV設備

テレビカメラを利用した監視システム

※駅間のネットワーク

西神・山手線、海岸線の各駅と車庫等のコンピュータやシステムを結ぶためのネットワーク

(交通局高速鉄道部電気システム課)

[No.81 西神・山手線 ITV 設備更新工事]

(請負金額 283,594 千円)

(2) 積算

ア 照明鉄塔の移築費

本工事は、中央区におけるコンテナバース照明鉄塔の移築工事である。

本工事では、国の施行するコンテナバースの耐震化にあわせ、既設の照明鉄塔1基を解体し別の場所に移築するとともに、既にバース耐震化工事のため先行して解体・保管されていた別の照明鉄塔1基をバース内に移築することとしていた。

しかし、先行して解体・保管されていた照明鉄塔を移築するための「運搬費」、「鉄塔再組立費」、「補強費」が未計上のため過小となっていた。

工事の作業手順・内容に対応した積算を適切に行うべきである。

(事例)



照明鉄塔再組立工事

(神戸港埠頭(株)技術企画部施設課)

[No.94 PC15 照明鉄塔移築工事]

(請負金額 30,870 千円)

イ 資材数量・施工数量の誤り

建築工事に係る工事費の算出では、鉄筋、コンクリート、モルタルなどその工事に必要な資材数量や施工数量などを求め、これに単価を乗じて積算する。この数量は、設計図面をもとに算出することとしている。

しかし、以下の工事では設計図面から正確に資材数量の拾い出しをしていないことや、積算途中で数量の入力を誤っていたことにより違算となっていた。

工事積算における数量算出と計算作業は正確に行うべきである。

- ① 兵庫区における市営住宅の耐震工事において、耐震補強としてSPAC工法を採用したが資材の数量算出を誤っていたもの

(事例)

- ・耐震補強に用いるスタッドアンカーの本数を誤ったため過小となっていた。
- ・グラウト（無収縮モルタル）数量を計算書から棟ごとの集計をする際、数量を誤ったため過大となっていた。



SPAC工法



スタッドアンカー設置状況

※SPAC工法

鋼板と耐震補強繊維シートを用いて補強部を構成し、グラウト（無収縮モルタル）をその内部に充填することで鉄筋コンクリートの構造躯体を補強する耐震工法

※スタッドアンカー

既存鉄筋コンクリートの梁・柱と補強部を接合するために設置する接着アンカー

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.24 夢野住宅1～4号棟耐震補強工事]

(請負金額 205,276千円)

- ② 灘区における市営住宅の外壁改修工事において、工事に伴う外壁調査（補修の必要箇所とその補修工法・数量を確定するための調査）を行うこととしていたが、積算時に調査対象面積の入力を誤ったため外壁調査費が過大となっていたもの

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.23 大和西住宅耐震改修その他工事]

(請負金額 616,045千円)

ウ 積算システム入力時の「処分費等」の条件指定

本工事は、兵庫区のバス停留所の整備工事である。

「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、再資源化施設等への処分費、上下水道料金及び有料道路利用料については「処分費等」として、一定の割合、金額を超える処分費等を間接工事費の率計算の対象としないこととしている。これについて、土木積算システムでは、あらかじめシステムに登録されている単価を使用した場合は、上記の率計算の対象金額を自動で計算するようになっているが、登録されていない単価を使用する場合は入力時に「処分費等」として条件の指定を行う必要がある。

本工事では、掘削した土砂を公共工事発生土受入地へ搬出することとしており、この受入地が新たに指定されたものであったことから、受入手数料（処分費）についてはシステムに登録されておらず独自で入力していた。

しかし、入力時に「処分費等」としての条件の指定を行っておらず、本来間接工事費の率計算の対象から外れる部分まで率計算の対象となっていたため過大となっていた。

積算システムを理解し適切に積算すべきである。

(交通局高速鉄道部施設管理課)

[No.70 市バス夢野台バス停留所整備工事]

(請負金額 19,666 千円)

エ 間接工事費の対象工種の選定及び補正

「神戸市土木工事標準積算基準書」によれば、間接工事費（共通仮設費、現場管理費）の算定は、工種区分に従って所定の率計算による額に必要な応じ積み上げて計算する額を加算して行うこととし、工種区分は工種内容によって適切に選定し、複数の工種内容からなる工事は主たる工種内容で選定することとしている。さらに、工種区分によって算定した率に、施工地域、工事場所を考慮した補正を行うこととしている。

しかし、以下の工事では工種の選定や補正を誤っていた。

施工内容及び施工地域、工事場所の条件を十分確認して積算すべきである。

- ① 西区の神戸複合産業団地の道路及び宅地の整備工事において、主たる工種として「公園工事」を選定すべきであったが、「舗装工事」を選定しており、補正として「地方部（一般交通等の影響を受ける）」とすべきところ、「地方部（一般交通等の影響を受けない）」としていたため過小となっていたもの

（みなと総局技術部工務第2課）

[No.48 神戸複合産業団地区画道路20号線

築造等周辺整備工事]

（請負金額 82,771千円）

- ② 西区の地下鉄西神・山手線を跨ぐ道路橋の耐震補強工事において、主たる工種として「河川・道路構造物工事」を選定すべきであったが、「鋼橋架設工事」を選定していたため過大となっていたもの

（交通局高速鉄道部施設管理課）

[No.72 学園大橋耐震補強及び補修工事]

（請負金額 45,433千円）

- ③ 神戸空港内の誘導路の整備工事において、主たる工種として、国土交通省の「空港土木請負工事積算基準」の「空港舗装工事」を選定すべきであったが、「神戸市土木工事標準積算基準書」の「港湾浚渫工事」を選定していたため過小となっていたもの

（みなと総局技術部工務第2課）

[No.47 神戸空港取付誘導路等整備工事]

（請負金額 100,285千円）

- ④ 須磨港の防波堤整備工事において、施工区域が特定重要港湾である神戸港内であったにもかかわらず、国土交通省の「港湾請負工事積算基準」に基づく施工地域による補正が行われていなかったため過小となっていたもの

（みなと総局技術部工務第1課）

[No.43 須磨港小型船溜まり改良工事]

（請負金額 141,645千円）

- ⑤ ポートアイランド内の案内標識設置工事において、施工区域に人口集中地区（D I D地区）が含まれていたにもかかわらず、施工地域（大都市）による補正が行われていなかったため過小となっていたもの

※D I D地区

国勢調査による地域別人口密度が4,000人/k m²以上でその全体が5,000人以上となっている地域

（みなと総局技術部工務第2課）

[No.46 ポートアイランド内案内標識設置工事(その23-1)]

（請負金額 15,498千円）

- ⑥ 臨港地区内の道路等の維持補修工事において、施工地域（大都市）による補正を行うべきところ、共通仮設費での補正を行っていなかったため過小となっていたもの

（みなと総局神戸港管理事務所工務課）

[No.50 臨港地区内道路等維持補修工事(単価契約)]

（請負金額 12,916千円）

オ 共通費（設備）の違算

本工事は、長田区の市営住宅の給水設備改修工事である。

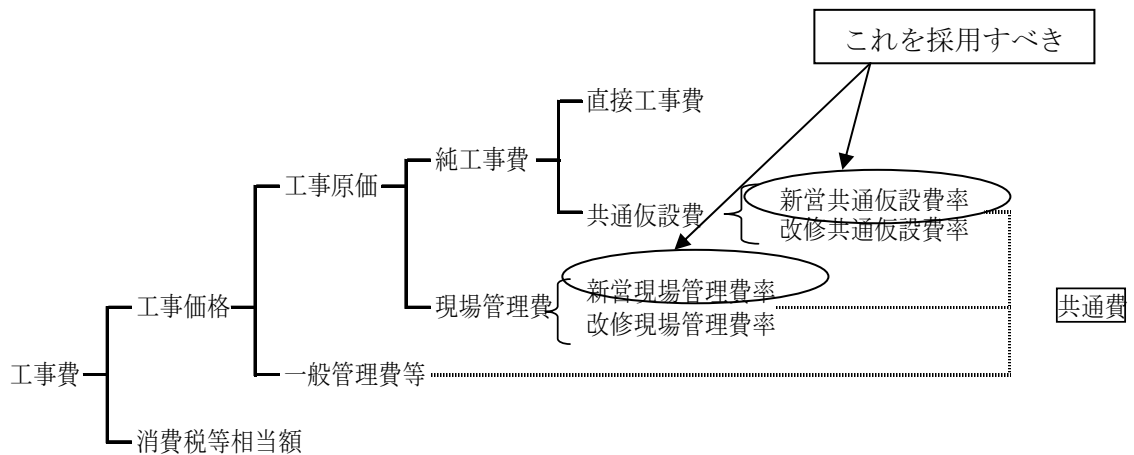
「神戸市建築機械設備工事積算基準」では、特殊な施工条件でない一般的な改修工事の共通費の算出は、新営共通費率を適用すると定めている。

しかし、本工事では改修共通費率を適用したため、共通費が正しく算出されず過小となっていた。

積算基準に基づき適切に積算すべきである。

(参考)

設備工事費の構成



(都市計画総局住宅部住宅管理課)

[No.38 番町住宅 25 号棟直圧・増圧化給水設備工事]

(請負金額 25,077 千円)

(3) 契約

ア 下請負人届の提出

「神戸市工事請負契約約款」によれば、請負人は下請負人を決定したときは、直ちに本市にその商号又は名称その他必要な事項を通知しなければならないとされている。この規定に基づく下請負人届には、当初・変更・最終があり、下請負人の追加・変更などがあった場合には速やかに変更を提出することとしている。

しかし、以下の工事では下請負人届が規定通りに提出されていなかった。

約款等に基づき提出させるよう、請負人を適切に指導すべきである。

- ① 下請負人届を提出していたが、一部の下請負人が記載されていなかったもの
(建設局垂水建設事務所)
[No.10 学園南公園整備工事(その3)]
(請負金額 54,429 千円)
- ② 下請負人の追加があったため変更を提出していたが、一部の下請負人が記載されていなかったり、一部の変更の提出に時間を要していたもの
(みなと総局技術部西神整備事務所)
[No.48 神戸複合産業団地区画道路 20 号線
築造等周辺整備工事]
(請負金額 82,771 千円)
- ③ 下請負人の追加があったため最終を提出していたが、変更を提出していなかったもの
(みなと総局神戸空港管理事務所)
[No.52 神戸空港メンテナンスエリア等整備工事]
(請負金額 139,007 千円)
- ④ 下請負人の追加があったため変更を提出していたが、その提出に時間を要していたもの
(建設局西部建設事務所)
[No.9 新湊川公園整備工事(その4)]
(請負金額 146,650 千円)
(みなと総局神戸港管理事務所工務課)
[No.44 六甲大橋ケーブル防食工事(その2)]
(請負金額 113,358 千円)

イ その他請負契約約款の徹底

本業務は、市内のクリーンセンター（東・荻藻島・西）の計装機器の定期点検整備であり、請負人とは「製造その他請負契約約款」により契約を締結していた。

しかし、本業務では約款どおりに履行されていない事例が一部見られた。

約款に基づき適切に契約を履行するよう請負人を指導すべきである。

(事例)

- 1) 約款では、「請負人は本市の書面による事前の承諾なくして、この契約の一部を他人に履行させてはならない」と定められている。しかし、東クリーンセンターの高圧受電設備・発電機設備点検において製作機器メーカーを下請負人として契約の一部を履行させていたにもかかわらず書面による事前の承諾がなかった。
- 2) 約款では、「請負人はこの契約の履行に係る責任者（以下、「業務責任者」という。）を選任し、請負人の従業員その他請負に従事する者（以下単に、「従業員」という。）の指揮監督を行わせる」と定められている。しかし、本業務では一般仕様書に基づいた現場責任者は選任していたが、約款に基づいた業務責任者を選任していなかった。また東クリーンセンターのタービン発電機空気冷却器を下請負人の工場において点検整備をし、その後に本市の監督員と請負人で検査を行う予定であったが、請負人が立ち会わないまま本市の監督員のみで検査が行われたため、請負人が下請負人に対して適切な指揮監督を行っていなかった。

(環境局資源循環部施設課)

(環境局資源循環部東クリーンセンター)

[No.3 クリーンセンター計装機器定期点検整備業務]

(請負金額 54,600 千円)

ウ 委託監督員の通知

交通局高速鉄道部電気システム課では、夜間作業が頻繁に行われるため、電気システム課の職員では対応できないとの理由から、工事監督業務を含め工事の監理業務を鉄道施設の施工管理の実績がある専門業者に委託している。

「工事請負契約約款」では、発注者は請負人に監督員の氏名を通知しなければならないと定めている。

しかし、以下の工事では請負人に対して市の監督員の通知はされていたが、委託監督員の氏名を書面で通知をしていなかった。

約款に基づき、適切に請負人に委託監督員の氏名を通知すべきである。

(交通局高速鉄道部電気システム課)

[No.77 板宿変電所更新及び板宿駅電気室統合化工事]

(請負金額 1,137,465 千円)

[No.79 学園都市・西神中央 ATC 地上装置更新工事]

(請負金額 1,092,000 千円)

[No.81 西神・山手線 ITV 設備更新工事]

(請負金額 283,594 千円)

エ 設計変更契約図書の不備

本工事は、西区の神戸複合産業団地内の道路及び宅地の整備工事である。

工事における設計変更は、原設計と対比して変更となる内容（項目、仕様、数量等）を設計書、図面、特記仕様書により明示する必要がある。

しかし、本工事では橋台クラック補修工等の追加工事の一部について、その仕様等を詳細に明示するための図面が添付されていないなど設計変更図書として不適切なものとなっていた。

適切な設計図書を作成すべきである。

(みなと総局技術部工務第2課)

[No.48 神戸複合産業団地区画道路 20 号線

築造等周辺整備工事]

(請負金額 82,771 千円)

オ 請負契約審査会への適切な付議

本市では、請負契約事務の公正かつ的確な執行を確保するため、請負契約審査会を設置しており、変更契約や随意契約について一定の要件に該当する場合は、当審査会に付議することとしている。その要件について漏れがないよう、また、付議時期については工事着手前に行うよう徹底されている。

しかし、以下の工事等では審査会への付議等が適切ではなかった。

公正性・透明性を確保するためにも、適切に付議・処理すべきである。

- ① 神戸空港内における航空機のメンテナンスエリアの整備工事において、制限区域のフェンスの設置・改良及び監視のためのカメラやセンサー等の新工種を追加しており、増額分のみで審査会の付議要件となっていた。しかし、他工種の減額分で相殺し合計で付議要件以下の金額であったことから審査会に付議しておらず、契約変更の理由書にも新工種にかかる内容が記載されていなかったもの

(みなと総局神戸空港管理事務所)

[No.52 神戸空港メンテナンスエリア等整備工事]

(請負金額 139,007 千円)

- ② 中央区における防潮胸壁整備及び雨水排水施設の切替工事において、新工種の設計変更について審査会に付議していたが、それが工事着手後となっていたもの

(みなと総局技術部工務第1課)

[No.41 新港地区(1突基部)防潮胸壁築造工事その2]

(請負金額 35,252 千円)

- ③ 市内のクリーンセンター(東・荻藻島・西)の計装機器の定期点検整備において、本業務を実施できるのは、請負人のみという理由から随意契約としている。しかし、計装機器の点検整備以外に、東クリーンセンターについては特別高圧受電設備、高圧受電設備、発電機設備の点検整備業務が含まれていたにもかかわらず、審査会議案書には記載、説明がなされないまま審査会に付議していたもの

(環境局資源循環部施設課)

[No.3 クリーンセンター計装機器定期点検整備業務]

(請負金額 54,600 千円)

(4) 施 工

ア 建設リサイクル法の事後通知

本工事は、東灘区の既設公園のバリアフリー化工事である。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」第11条では、地方公共団体が発注する工事で、特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）を使用若しくは排出する工事については、発注者が工事着手前に必要事項を都道府県知事（神戸市の場合は神戸市長）にその旨を通知しなければならないとされている。

しかし、本工事では工事着手後に通知をしていた。

法令を遵守し適正に処理すべきである。

(建設局東部建設事務所)

[No.11 東部管内施設改修工事(その1)]

(請負金額 19,196 千円)

イ 産業廃棄物管理票の処理

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、工事で排出される産業廃棄物について、請負人はこれを適正に処分することが義務付けられており、適正な処分の確認のため産業廃棄物管理票（マニフェスト）を確認、保管する義務がある。

一方、発注者は、請負人が産業廃棄物を適正に処理したことを確認するために、請負人にマニフェスト（土木工事はD票，建築工事及び設備工事はE票）の写しの提出を求めることになっている。

しかし、以下の工事ではマニフェストの不適正な取り扱いがみられた。

適正に処理する必要がある。

※マニフェスト

1セット7枚組で、排出事業者はA，B 2，D，E票を，収集運搬業者はB 1，C 2票を処分業者はC 1票を，それぞれ5年間保管する義務がある。なお，この時の排出事業者は工事の請負人であり神戸市ではない。

- ① 六甲アイランドの地盤沈下に伴う屋外スロープ，階段等の改修工事において，請負人が保管すべきマニフェストの原票を発注者に提出し，発注者がそれを受理し保管していたもの

(都市計画総局住宅部住宅管理課)

[No.29 ウェストコート9番街他1件屋外地盤沈下改修工事]

(請負金額 6,188 千円)

- ② 東灘区の既設公園のバリアフリー化工事において，請負人が保管すべきマニフェストの原票を発注者に提出し，発注者がそれを受理し保管していたもの

(建設局東部建設事務所)

[No.11 東部管内施設改修工事(その1)]

(請負金額 19,196 千円)

- ③ 北区の電気自動車用の急速充電器を設置するための電気設備工事において，発注者がマニフェストの写しの提出を受けていなかったもの

(環境局資源循環部施設課)

(環境局環境創造部地球環境課)

(環境局環境創造部環境保全指導課)

[No.1 エコール・リラ他2施設急速充電器設置電気工事]

(請負金額 2,938 千円)

ウ 防火区画の貫通処理

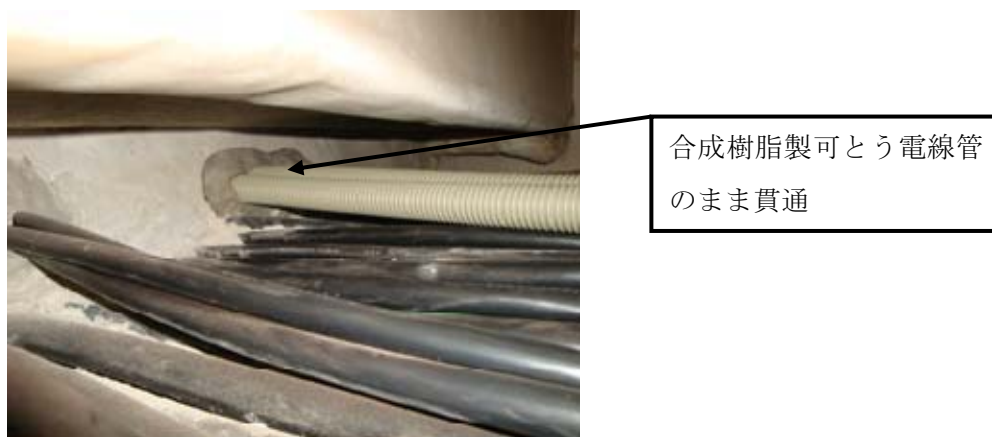
本工事は、西区のショッピングセンターの中央監視装置の更新工事である。

「建築基準法施行令」によれば、防火区画を貫通する配電管等の構造は、それぞれ両側に1m以内の距離にある部分を不燃材料で造るか、又は国土交通大臣の認定を受けた工法で造ることとされている。

しかし、本工事では配電管に不燃材料でない合成樹脂製可とう電線管を採用していたにもかかわらず、その配電管のまま防火区画を貫通していた。

法令に基づき適正に施工すべきである。

(事例)



防火区画の貫通状況

※防火区画

建築物内部で火災が発生したときに、火災を一定の範囲内に止めて、他に拡大しないようにするために、耐火構造の床、壁、防火設備で建築物をいくつかの部分に区画すること。また、その区画を構成する壁、床、防火戸のこと。

((株)神戸ニュータウン開発センター施設サービス部調整課)

[No.100 西神南切中央監視装置更新工事]

(請負金額 18,322 千円)

エ 監督員の指定

本工事は、市内の民間施設に電気自動車用の急速充電器を設置するための電気設備工事である。

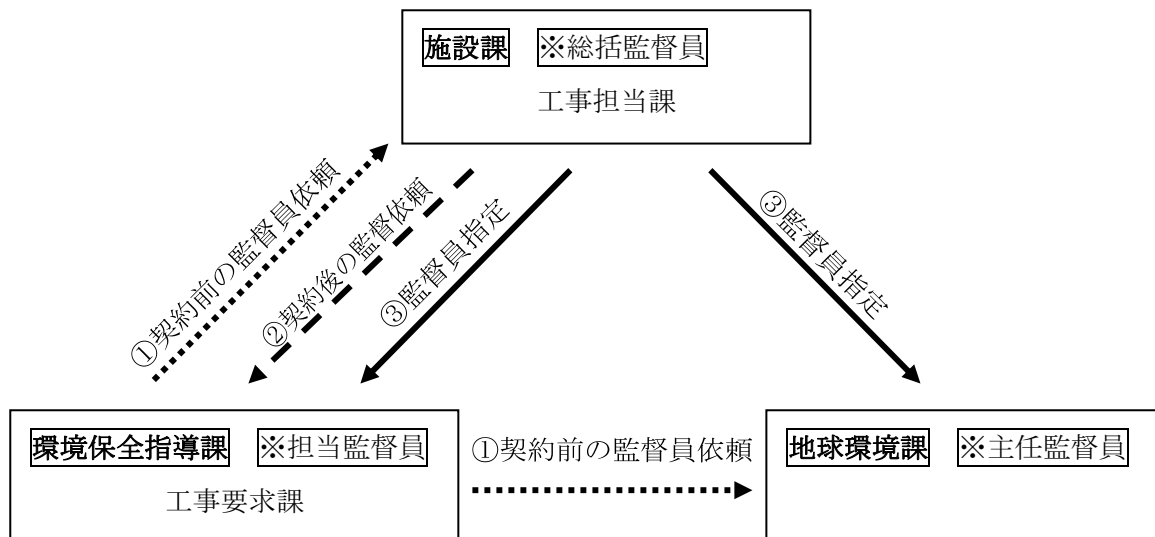
「神戸市契約規則」では、契約締結後、速やかに所属職員のうちから監督員を指定しなければならないと定められている。また、所属職員により監督を行うことが困難である等と認めるときは、他の課長に監督を依頼することができる定められている。

なお、本工事を施工するにあたり、施設課（総括監督員）、地球環境課（主任監督員）、環境保全指導課（担当監督員）のそれぞれで監督を行うと事前に取り決めていた。

しかし、本工事では以下の点において事務手続等に不適切なものが見られた。

適切な事務手続を行うとともに、局の所管に係る施設の計画並びに工事の設計、監督及び検査までを施設課で行うべきである。

(事例)



① 監督員の指定もしくは他課への監督依頼は、契約後、速やかに工事担当課である施設課が行わなければならないが、工事要求課である環境保全指導課から、契約前に他課へ監督員の依頼を行っていた。

② 施設課から契約締結後に工事要求課へ監督の依頼を行っていたが、自らが担当する総括監督員を含めて依頼を行っていた。

③ 施設課は、所属職員でない他課の職員に対し、監督員の指定を行っていた。

(環境局資源循環部施設課)

(環境局環境創造部地球環境課)

(環境局環境創造部環境保全指導課)

[No.1 エコール・リヲ他 2 施設急速充電器設置電気工事]

(請負金額 2,938 千円)

オ 特記事項の徹底

本工事は、須磨区における市営住宅の外壁改修工事であり、建物周囲に仮設足場を設置していた。

本工事ではJR線路に近接するなどの敷地状況から、特記仕様書で「金網式養生柵」と「ネット状養生シート」の両方を住居棟の四周全面に設置することとしていた。

しかし、請負人から提出された施工計画書では、外部足場の最下段1層分を「金網式養生柵」とし、残りは「ネット状養生シート」のみとする養生方法としていた。また、現場においても、JR近接部や通路に面する部分では「金網式養生柵」と「ネット状養生シート」の両方を設置していたとされるが、「金網式養生柵」を住居棟の四周全面に設置するという特記仕様書の内容は実施されていなかった。

施工計画書が提出された段階で特記事項が正しく施工方法等に反映されていることを確認し、必要に応じて施工計画書を修正・再提出させるなど、特記事項は適切に確認し徹底させるべきである。

(事例)



仮設工事（足場解体状況）

(都市計画総局住宅部住宅管理課)

[No.28 松風第二住宅外壁改修工事]

(請負金額 152,891 千円)

カ 工事实績情報の登録の遅延

本工事は、須磨区における事務所の外壁改修工事である。

「公共建築工事標準仕様書」、「神戸市建築工事特記仕様書」では、請負金額 500 万円以上の公共工事について、請負人は契約後 10 日（土・日・祝日を除く）以内に、工事实績に関する情報を（財）日本建設情報総合センターが運営する工事实績情報システム（CORINS）に登録するよう定めている。

しかし、本工事では工事契約後 10 日以内に登録すべき受注時の登録が大幅に遅れていた。請負人を指導し適切に処理すべきである。

（交通局高速鉄道部施設管理課）

[No.75 名谷車両基地総合事務所外壁改修工事]

（請負金額 17,911 千円）

キ 工事の安全管理

工事の安全管理上、以下のような不適切な施工事例がみられた。

平成 22 年度は工事事故が多発していることから、平成 22 年 11 月に事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事故発生非常事態宣言」が発令され、平成 24 年 9 月 10 日に終息した。

下記の事例は安全にかかる不徹底であり、必要な安全対策等を講じて事故の未然防止に努めるとともに、請負人への指導を厳重に行うべきである。

- ① 兵庫区のバス停留所の整備工事において、ブロック積擁壁施工の際に高所作業時の墜落防止の措置がなされていないかつもの

(事例)



高所（約 3m）での作業時に足場等の作業床の設置や安全帯の使用などの墜落防止措置が施されていないかつもの

(交通局高速鉄道部施設管理課)

[No.70 市バス夢野台バス停留所整備工事]

(請負金額 19,666 千円)

- ② 西区の地下鉄西神・山手線を跨ぐ道路橋の耐震補強工事において、手すり先行型足場を解体する際に、先に手すりを外した状態で、資材の受け渡しを行っていたもの

(事例)



先に手すりを外し作業を行っていた

(交通局高速鉄道部施設管理課)

[No.72 学園大橋耐震補強及び補修工事]

(請負金額 45,433 千円)

- ③ 地下鉄西神・山手線の伸縮継目交換等の軌道強化工事において、碎石の交換を行う際、作業員が吊り上げられた大型土のうの下で、土のうから碎石を取り出す作業を行っていたもの

(事例)



吊り上げられた大型土のうの下で碎石を取り出す作業を行っていた

(交通局高速鉄道部施設管理課)

[No.71 高速鉄道軌道強化(伸縮継目・ラダーマクラギ交換他)工事]

(請負金額 32,760 千円)

- ④ 灘区の市営住宅耐震補強工事において、パワー・ショベルのヘッドガード(労働者を保護するための安全装置)がない状態で掘削作業を行っていたもの

(事例)



ヘッドガード(例)



(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.23 大和西住宅耐震改修その他工事]

(請負金額 616,045 千円)

- ⑤ 掘削重機であるパワー・ショベルを主たる用途以外の荷の吊り上げ作業に使用していたが、吊り上げ可能荷重を超えていたもの

(事例)



電気用ハンドホールの荷重が吊り上げ可能荷重を超えていた

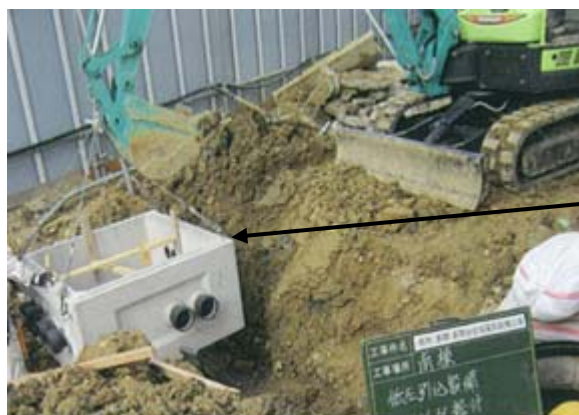
(環境局資源循環部施設課)

(環境局環境創造部地球環境課)

(環境局環境創造部環境保全指導課)

[No.1 エコル・リラ他 2 施設急速充電器設置電気工事]

(請負金額 2,938 千円)



電気用ハンドホールの荷重が吊り上げ可能荷重を超えていた

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.34 (仮称)多聞・多聞台住宅電気設備工事]

(請負金額 115,321 千円)

⑥ 脚立の天板に立って作業を行っていたもの
(事例)



脚立の天板に立って作業を行っていた

(建設局東部建設事務所)

[No.11 東部管内施設改修工事(その1)]

(請負金額 19,196 千円)



作業内容に適合した適切な高さの脚立を使用していないため、脚立の天板に立って不安定な姿勢で作業を行っていた

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.25 東高丸住宅3号棟・東高丸保育所耐震改修他工事]

(請負金額 31,044 千円)

- ⑦ 道路上の工事及び作業において、「道路工事現場における保安施設等の設置基準（神戸市）」に基づき、保安柵等により工事区域を明確に区分していなかったもの
 (事例)

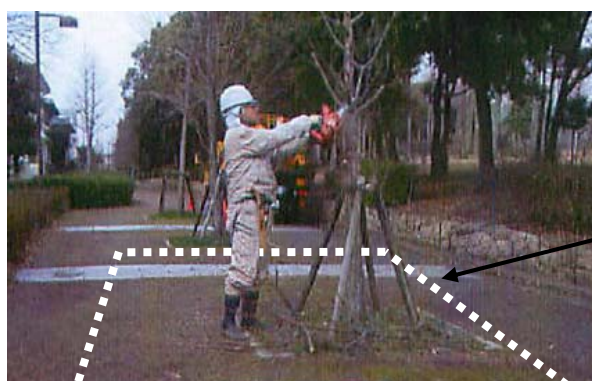


歩道に脚立を設置し作業を行っているが、歩行者通路の確保や作業区域の明確な区分がなされていない

(建設局東部建設事務所)

[No.20 東部管内 松の手入れ作業]

(請負金額 3,559 千円)

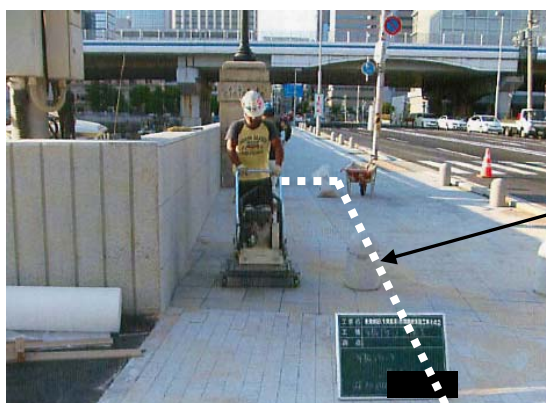


セーフティコーン等により作業区域を区分する必要がある

(建設局西建設事務所)

[No.21 西管内街路樹剪定作業(その3)]

(請負金額 17,330 千円)



セーフティコーン等により工事区域を区分する必要がある

(みなと総局神戸港管理事務所工務課)

[No.41 新港地区(1 突基部)防潮胸壁築造工事その2]

(請負金額 35,252 千円)

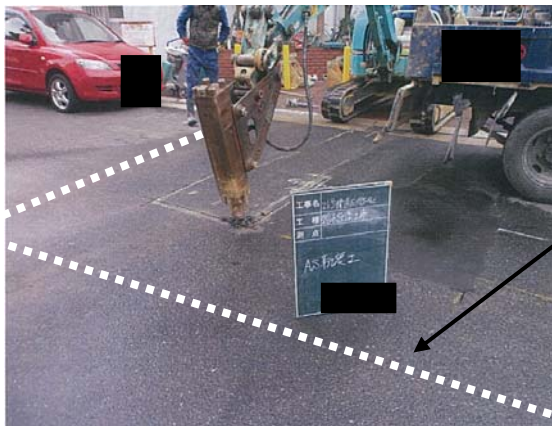


セーフティコーン等により
工事区域を区分する必要
があった

(みなと総局技術部臨海整備事務所)

[No.46 ポートアイランド内案内標識設置工事(その23-1)]

(請負金額 15,498 千円)



セーフティコーン等により
工事区域を区分する必
須があった

(都市計画総局住宅部住宅管理課)

[No.38 番町住宅25号棟直圧・増圧化給水設備工事]

(請負金額 25,077 千円)

- ⑧ 車両の通行を想定していない歩道において, 工事用車両を乗り入れて作業を行っており, 舗装材等が破損する可能性があったもの

(事例)



路面保護がない状態でア
ウトリガーを降ろして作
業を行っていた

(建設局東部建設事務所)

[No.20 東部管内 松の手入れ作業]

(請負金額 3,559 千円)



歩道のインターロッキング
ブロックの上を鋼製ク
ローラーで走行して作業
を行っていた

(建設局北建設事務所)

[No.18 上津公園法面防災工事]

(請負金額 45,413 千円)



歩道内にダンプトラック
を乗り上げて作業を行っ
ていた

(建設局西部建設事務所)

[No.9 新湊川公園整備工事(その4)]

(請負金額 146,650 千円)

ク 安全訓練の実施

建設現場における労働災害は作業員の小さな不注意で発生することが多い。「神戸市土木工事共通仕様書」によれば、工事中の安全対策の一環として、作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て、定期的に安全に関する研修や訓練を実施し、その実施状況を提出するよう定めている。

しかし、以下の工事では安全に関する研修や訓練の実施状況に不十分なものがみられた。

平成 22 年度は工事事故が多発していることから、平成 22 年 11 月に事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事故発生非常事態宣言」が発令され、平成 24 年 9 月 10 日に終息した。

安全に関する研修や訓練は工事事故予防のための重要な対策であることを踏まえ、適切に実施されていることを確認し、必要に応じ請負人を指導すべきである。

① 作業員全員が参加しなければならないところ、下請負人が参加していなかったもの

(建設局西建設事務所)

[No.16 西管内公園バリアフリー改修工事(その2)]

(請負金額 20,917 千円)

② 実施状況を検査時まで提出しなければならないところ、提出されていなかったもの

(建設局東部建設事務所)

[No.20 東部管内 松の手入れ作業]

(請負金額 3,559 千円)

((公財)神戸市公園緑化協会公園部森林植物園)

[No.86 森林植物園 展示林間伐・除伐等手入れ作業]

(請負金額 4,515 千円)

ケ 建設業退職金共済制度の共済手帳のコピー

「神戸市土木工事共通仕様書」によれば、請負人は建設業退職金共済制度（以下、「建退共」という。）に加入し、工事契約後に建退共の掛金収納書を提出しなければならないと規定している。一方、「神戸市土木工事書類作成マニュアル」では、監督員は建退共加入の有無を確認し、さらに共済証紙の購入・管理・配布状況を把握する場合、原則として施工プロセスのチェックリストにより、必要な場合、共済証紙の受払簿等の提出を求めることができるが、共済手帳のコピーの提出を求めてはいけないとしている。

しかし、以下の工事においては、共済証紙の受払簿だけでなく共済手帳のコピーが工事書類として提出されているものがみられた。共済手帳には被共済者番号・被共済者氏名・証紙貼付実績等が記載されており、工事書類として共済手帳のコピーを発注者が請求または受け取ることは個人情報保護の観点から適切ではない。

建退共の趣旨を理解して必要な確認をする一方で、不必要な個人情報に関する書類は受け取らないようにすべきである。

（事例）

金額	日分
200円	日分
600円	日分
1200円	日分
1800円	日分
2000円	日分
2000円	日分
3000円	日分
3100円	日分
合計	日分

工事書類として提出されていた共済手帳のコピー（一例）

※建設業退職金共済制度

中小企業退職金共済法に基づきつくられた制度であり、請負人が共済契約者として共済証紙を購入し、建設現場で働く労働者を被共済者として、労働者に勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）が交付する共済手帳に労働日数に応じた共済証紙を貼付し、労働者が建設業界を退職したときに機構から退職金が支払われる制度である。

（建設局北建設事務所）

[No.18 上津公園法面防災工事]

（請負金額 45,413 千円）

（交通局高速鉄道部施設管理課）

[No.70 市バス夢野台バス停留所整備工事]

（請負金額 19,666 千円）

（(公財)神戸市公園緑化協会公園部公園緑地課）

[No.85 神戸総合運動公園テニスコート改修工事]

（請負金額 28,460 千円）

6. 意見・要望

ア 急速充電器の啓発（計画）

本工事は、市内の民間施設に電気自動車用の急速充電器を設置するための電気設備工事である。

急速充電器は、ガソリン車より航続距離の短い電気自動車の利用者にとって、安心して走行するための設備であり、神戸市では平成23年度までに10箇所の整備を行なっている。また、整備にあたっては、市民に対して利用しやすい場所、今後の電気自動車の普及に弾みがかかるよう啓発に有効な場所を考慮する必要がある。

しかし、設置した急速充電器は、市民に対してその場所を含めた案内やPRが十分になされていなかった。

沿道や敷地内において分かりやすい表示を行うなど、より効果的な啓発をされるよう要望する。

（事例）



施設入口からの状況

店舗入口



店舗入口から見ても案内等が見当たらない

（環境局環境創造部地球環境課）

（環境局環境創造部環境保全指導課）

[No.1 エコール・リラ他2施設急速充電器設置電気工事]

（請負金額 2,938 千円）

イ ふとんかご工の落石対策（設計）

本工事は、北区の公園の法面が豪雨により崩壊したため、ふとんかご工等により法面の安定対策を図るものである。

ふとんかご工は、鉄線製の角型のかごの中に自然石を詰めたものであり、湧水や表流水による法面表面の侵食防止や土圧に抵抗する機能を有しており、湧水箇所や地すべり等による崩壊後の復旧対策工等に多く用いられているが、コンクリート構造物等と比べ長期の耐久性・安定性に劣る。

本工事では幹線道路に面した擁壁の上の法面にふとんかご工を採用していることから、鉄線の劣化やふとんかごの変形等により中詰め石が割れて落石する恐れがあるなど、長期の安全性に不安がある。

現時点では、ふとんかご、中詰め石ともに施工後の大きな変化は見られないが、小石の落石であっても大きな被害が生じる可能性があることから、定期的なパトロールの実施とともに、早期に落石防止対策を講じられるよう要望する。

（事例）



全 景



ふとんかご工

（建設局北建設事務所）

〔No.18 上津公園法面防災工事〕

（請負金額 45,413 千円）

ウ ステンレス電線管の比較検討（設計）

本工事は、中央区のムービングウォークの撤去に伴う電気設備工事である。

ステンレス電線管は塗装した鋼製電線管に比べて美観、耐食性に優れているが、数倍のコスト高となることから、その採用に当たっては使用する環境において鋼製電線管との経済性等について十分比較検討を行なう必要がある。

しかし、本工事では歩道上の屋根に設置する照明器具用の電線管にステンレス電線管を意匠及び維持管理上を考慮して採用していたが、一般的に使用される鋼製電線管との比較検討を行なっていなかった。

ステンレス電線管を採用する場合は、経済性等について十分に検討されるよう要望する。
(事例)



ムービングウォーク撤去後
(屋根は従来より鋼製塗装仕上げ)



ステンレス電線管

(みなと総局技術部工務第1課)

[No.58 ムービングウォーク電気設備撤去復旧工事]

(請負金額 53,970 千円)

エ パソコン調達の事務手続き（施工）

本工事は、市内の地下鉄のホームを監視するITV設備更新及び新たに駅間のネットワークを構築する工事である。

本市では、パソコンに個別の管理番号を付与して、その調達から廃棄に至るプロセスや管理所属・設置場所を適切に管理するための手続きを定めている。パソコンは事務処理用パソコンと専用システムパソコンに分類しており、専用システムパソコンを調達する場合は、調達申請書（パソコン調達前）並びに調達報告書（本体情報を記載して報告）を本市の情報セキュリティ管理部門へ提出を行うこととしている。

しかし、本工事では調達された専用パソコンは、調達申請、並びに調達報告がなされていなかった。

システム等に含まれた専用システムパソコンは、施工にあわせて申請・報告の事務手続きを行い、あわせて完成検査までにPC管理番号を貼付されるよう要望する。

（交通局高速鉄道部電気システム課）

[No.81 西神・山手線 ITV 設備更新工事]

（請負金額 283,594 千円）

オ 安全確保のための適切な管理（維持管理）

本工事は、六甲アイランドにおける地盤沈下に対応した市営住宅の住棟まわりを改修する工事であり、スロープ、階段などの屋外施設が地盤沈下により損傷・破壊をおこしたため、バリアフリーに配慮してこれらを改修し、住環境の維持・保全を図るものである。

しかし、本工事の同一敷地内に地盤沈下により床版に亀裂が生じ、手すりが変形したままのスロープが本工事の対象外として残されており、居住者がつまずき転倒することや、手すりで手を切るなど安全上の課題が見られた。また、スロープまわりでの注意喚起の措置もなされていなかった。

市営住宅の敷地、共用部は指定管理者が日常の維持・管理業務を行っており、当該不具合への対応は指定管理者が実施する予定であるが、今回のような改修工事にあたっては、指定管理者と連携・調整の上、迅速・的確に改修工事を実施していくことが望ましい。

施設に起因する事故防止のため適切な改修や維持管理に取り組まれるよう要望する。

（事例）



変形した手すり

（都市計画総局住宅部住宅管理課）

[No.29 ウェストコート9番街他1件屋外地盤沈下改修工事]

（請負金額 6,188 千円）

第 1 表 抽出状況表

工事定期監査

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
環 境 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	55	1,717,790	8	165,519	14.5	9.6
建 設 局	土 木	160	2,688,964	13	414,076	8.1	15.4
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 総 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	56	6,283,968	9	1,728,704	16.1	27.5
	設 備	47	1,641,097	9	471,852	19.1	28.8
み な と 総 局	土 木	63	4,740,872	13	1,241,707	20.6	26.2
	建 築	7	153,590	1	25,581	14.3	16.7
	設 備	36	886,353	6	209,789	16.7	23.7
水 道 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	3	62,505	1	50,379	33.3	80.6
	設 備	70	2,031,672	9	759,931	12.9	37.4
交 通 局	土 木	14	236,602	3	97,859	21.4	41.4
	建 築	13	142,503	3	47,823	23.1	33.6
	設 備	98	4,285,414	9	2,665,588	9.2	62.2
計		622	24,871,330	84	7,878,808	13.5	31.7

備 考 : (1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、平成24年3月31日時点における各局の提出資料に基づき作成した。

出資団体工事監査

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
(公財)神戸市公園緑化協会	土木	23	270,604	2	32,975	8.7	12.2
	建築	—	—	—	—	—	—
	設備	—	—	—	—	—	—
(財)神戸市開発管理事業団	土木	10	67,774	1	9,322	10.0	13.8
	建築	8	99,859	2	42,310	25.0	42.4
	設備	15	228,958	2	39,414	13.3	17.2
神戸港埠頭(株)	土木	12	405,330	2	127,611	16.7	31.5
	建築	9	137,285	2	55,259	22.2	40.3
	設備	24	811,369	4	378,651	16.7	46.7
(株)神戸ニュータウン開発センター	土木	0	0	0	0	0.0	0.0
	建築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設備	2	26,302	1	18,322	50.0	69.7
神戸交通振興(株)	土木	0	0	0	0	0.0	0.0
	建築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設備	1	7,994	0	0	0.0	0.0
計		104	2,055,475	16	703,864	15.4	34.2

備考：(1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、平成24年3月31日時点における出資団体からの提出資料に基づき作成した。

合計

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
計		726	26,926,805	100	8,582,672	13.8	31.9

第 2 表 抽出工事一覧表

環境局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	1	エコール・リテ他2施設急速充電器設置電気工事	株畑中電気商会	2,938	H23.10.24	H24.2.29	指名
	2	荻藻島クリーンセンター耐火物改修工事	井原築炉工業(株)	27,300 (32,445)	H23.9.27 (H23.12.9)	H24.3.30	制限
	3	クリーンセンター計装機器定期点検整備業務	富士電機(株)	54,600	H23.4.22	H24.3.31	随契
	4	港島クリーンセンター焼却炉・発電設備調節弁点検整備	(株)山武ヒールシステムカンパニー	7,024	H23.5.20	H24.2.19	随契
	5	港島クリーンセンタータービン発電機等精密点検整備	三菱プラントエンジニアリング(株)	15,540	H23.7.12	H23.11.30	随契
	6	荻藻島クリーンセンタークレーン設備定期点検整備	JFEメカニカル(株)	8,242	H23.7.8	H23.10.31	随契
	7	1号炉及び2号炉ボイラー水管点検整備	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	5,880	H24.1.26	H24.3.30	随契
	8	資源リサイクルセンタープラント設備年次点検整備	川崎重工業(株)	38,850	H23.12.5	H24.3.30	随契

建設局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	9	新湊川公園整備工事(その4)	株丸山造園	124,180 (146,650)	H23.10.14 (H24.3.12)	H24.3.15 (H24.5.15)	制限
	10	学園南公園整備工事(その3)	株中西総合ガーデン	51,090 (54,429)	H23.12.5 (H24.3.19)	H24.3.30	制限
	11	東部管内施設改修工事(その1)	北川造園土木(有)	16,996 (19,196)	H23.12.16 (H24.3.16)	H24.3.27	制限
	12	中部管内公園施設改修工事(その2)	若生緑化(株)	39,853 (44,169)	H23.12.19 (H24.3.28)	H24.3.31	制限
	13	有野公園改修工事	司園造園土木(株)	14,763 (15,970)	H23.11.4 (H24.2.13)	H24.2.15	指名
	14	西部管内公園施設改修工事	新星造園土木(株)	23,417 (22,844)	H23.10.25 (H24.2.8)	H24.2.17	制限
	15	垂水管内公園施設改修工事(その2)	株博甫園	13,782 (13,950)	H23.12.19 (H24.3.8)	H24.3.15	指名
	16	西管内公園バリアフリー改修工事(その2)	株日の出造園土木	19,436 (20,917)	H23.12.22 (H24.3.21)	H24.3.30	制限
	17	草谷川沿山腹工事(その2)	株井上建設工業	3,807 (4,608)	H23.9.30 (H24.1.6)	H24.1.20	指名
	18	上津公園法面防災工事	中野工業(株)	38,882 (43,974) (45,413)	H23.3.14 (H23.6.27) (H23.9.14)	H23.6.30 (H23.9.16)	制限
	19	縦走路補修工事	(有)陽光建設	4,726 (5,041)	H23.8.4 (H23.10.14) (H23.11.7)	H23.10.28 (H23.11.18)	指名
20	東部管内 松の手入れ作業	(有)喜楽園造園土木	3,654 (3,559)	H23.12.13 (H24.3.30)	H24.3.31	指名	
21	西管内街路樹剪定作業(その3)	小西造園(株)	13,923 (17,356) (17,330)	H23.9.27 (H24.2.14) (H24.3.28)	H24.3.30	指名	

都市計画総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	22	(仮称)須磨外浜住宅2号棟 建設工事 [22建築, 31機械, 32電気]	株明和工務店	549,150	H23.12.5	H25.6.30	制限
	23	大和西住宅耐震改修その他工事	株山田工務店	613,179 (616,045)	H23.3.22 (H23.12.2)	H24.7.31	制限
	24	夢野住宅1~4号棟耐震補強工事	株岡工務店	199,500 (205,276)	H23.8.8 (H24.3.22)	H24.3.25	制限
	25	東高丸住宅3号棟・東高丸 保育所耐震改修他工事	株竹ウチ	31,044	H24.1.30	H24.8.31	制限
	26	青木南第二住宅外壁改修 工事	株谷工務店	94,325 (95,388)	H23.8.11 (H24.2.17)	H24.3.9	制限
	27	鈴蘭台東第三住宅1・2号棟 外壁改修工事	株カニ工務店	67,158 (70,056)	H23.9.15 (H24.2.8) (H24.2.28)	H24.2.22 (H24.3.15)	制限
	28	松風第二住宅外壁改修工 事	寄神建設株	150,529 (152,891)	H23.9.9 (H24.2.24) (H24.3.8)	H24.2.29 (H24.3.16)	制限
	29	カエスト9番街他1件屋外地 盤沈下改修工事	(企)神戸労協	6,262 (6,188)	H23.10.24 (H23.12.12) (H24.1.16)	H23.12.15 (H24.1.20)	指名
	30	大日丘第二住宅内装改修 工事	有藤田建設工業	2,724 (2,666)	H23.10.17 (H23.12.12)	H24.1.31	指名
	設備	31	(仮称)須磨外浜住宅2号棟 給排水設備工事 [22建築, 31機械, 32電気]	高井工業株	89,691	H23.12.21	H25.6.30
32		(仮称)須磨外浜住宅2号棟 電気設備工事 [22建築, 31機械, 32電気]	東洋電気工事株	73,248	H24.1.26	H25.6.30	制限
33		(仮称)多聞・多聞台住宅が ス設備工事 [33機械, 34電気]	大阪ガス株	20,886	H22.11.8 (H24.2.24)	H24.2.29 (H24.3.29)	随契
34		(仮称)多聞・多聞台住宅電 気設備工事 [33機械, 34電気]	太昭電設株	115,899 (115,321)	H22.11.5 (H24.2.27) (H24.3.9)	H24.2.29 (H24.3.29)	制限

都市計画総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	35	新在家南住宅消防設備改修工事	黒住電気工事(株)	35,853 (33,963)	H23.10.28 (H24.3.6)	H24.3.15	制限
	36	北舞子第四住宅火災報知設備改修工事	松本電工(株)	29,721 (29,164)	H23.10.13 (H24.2.8) (H24.3.2)	H24.2.15 (H24.3.2)	制限
	37	シティハイテクタウン給湯器取替工事	(株)西尾設備	30,535 (30,504) (30,375)	H23.7.20 (H23.12.21) (H24.1.6)	H24.1.16	制限
	38	番町住宅25号棟直圧・増圧化給水設備工事	(有)近畿水道サービス	25,077	H23.9.9	H24.2.29	制限
	39	北落合西住宅216号棟, 217号棟, 218号棟エレベーター改修工事	フジテック(株)	54,127	H23.9.14	H24.3.25	随契

みなと総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	40	港島トンネル延伸部道路築造工事	窪田工業(株)	314,979 (376,929) (427,854) (443,131)	H22.10.1 (H23.2.1) (H23.3.23) (H23.7.5) (H23.7.22)	H23.3.31 (H23.7.29)	制限 (総評)
	41	新港地区(1突基部)防潮胸壁築造工事その2	北浦建設(株)	22,127 (35,252)	H23.3.9 (H23.7.1) (H23.8.29) (H23.10.13)	H23.7.29 (H23.9.6) (H23.10.31)	制限
	42	新港第4突堤係船柱設置工事	三建工業(株)	8,778	H23.2.13	H24.6.29	指名
	43	須磨港小型船溜まり改良工事	(株)共栄土木	134,295 (141,645)	H23.1.31 (H23.10.27)	H23.10.31	制限
	44	六甲大橋ケーブル防食工事(その2)	横河工事(株)	113,358	H23.12.14	H24.7.31	制限
	45	ムービングウォーク撤去復旧工事 [45土木, 58電気]	愛真建設(株)	66,528 (81,123) (88,546) (105,661)	H23.3.11 (H23.4.11) (H23.6.21) (H23.7.26) (H23.8.11)	H23.7.31 (H23.8.31)	制限

みなと総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	46	ポートアイランド内案内標識設置工事(その23-1)	富国工業(株)	12,295 (15,498)	H23.7.27 (H23.9.22) (H23.11.21)	H23.10.30 (H23.11.30)	指名
	47	神戸空港取付誘導路等整備工事 [47土木, 59電気]	安西工業(株)	81,375 (95,707) (100,285)	H23.2.17 (H23.6.24) (H23.8.18) (H23.9.8)	H23.8.31 (H23.9.16)	制限
	48	神戸複合産業団地区画道路20号線築造等周辺整備工事	神鋼興産建設(株)	69,321 (82,771)	H22.11.1 (H23.5.18)	H23.5.31	制限
	49	木見東緑地整備工事	若生緑化(株)	39,279	H24.2.27	H24.7.31	制限
	50	臨港地区内道路等維持補修工事(単価契約)	(株)吉田組	12,916	H23.4.1	H24.3.31	制限
	51	神戸港内電気防食施設検電業務	(株)カホーテック	3,832 (4,126)	H23.9.21 (H23.11.7)	H23.12.30	指名
	52	神戸空港メンテナンスエリア等整備工事	安場建設(株)	135,962 (139,007)	H23.8.9 (H23.12.9)	H24.1.31	制限
建築	53	マリパーク駅前歩道橋昇降機棟新築工事	(株)須貝工務店	22,526 (25,581)	H23.9.9 (H24.2.10) (H24.3.12)	H24.2.29 (H24.3.15)	制限
設備	54	新港地区(ハーバーランド)防潮鉄扉設置工事その1	(株)斉藤鐵工所	47,145 (50,977)	H23.3.29 (H23.6.22) (H23.11.16)	H23.9.30 (H23.11.25)	制限
	55	神戸港陸閘改修工事(東神戸124号・東神戸125号)	宇野重工(株)	30,555 (31,815)	H23.3.24 (H23.11.4) (H24.1.26)	H23.11.30 (H24.1.31)	制限
	56	魚崎浜第2ポンプ場3号排水ポンプ補修工事	川崎重工業(株)	16,800	H23.11.10	H24.3.23	随契
	57	ポートアイランド北公園電気設備改修工事	(有)福田電工	3,091 (4,725)	H23.5.25 (H23.7.28)	H23.7.29	指名
	58	ムービングワーク電気設備撤去復旧工事 [45土木, 58電気]	日光電気工事(株)	52,290 (53,970)	H23.3.10 (H23.6.24)	H23.7.31	制限

みなと総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	59	取り付け誘導路増設に伴う航空灯火整備工事 [47土木, 59電気]	東洋電気工事(株)	49,318 (51,502)	H23. 3. 8 (H23. 11. 14)	H23. 11. 30	制限

水道局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	60	押部谷ポンプ場発電機室新築工事	(株)至高建設	50,379	H23. 9. 7	H24. 3. 30	制限
設備	61	千苺貯水池2号中層曝気設備工事	(株)神鋼環境ソリューション	133,350 (138,915)	H23. 8. 1 (H23. 12. 22) (H24. 1. 26)	H23. 12. 28 (H24. 2. 3)	制限
	62	千苺浄水場ろ過池・薬注監視制御更新工事	(株)正興電機製作所	159,780 (159,990)	H22. 12. 22 (H23. 9. 28)	H23. 9. 30	制限
	63	丸山ポンプ場ポンプ設備更新工事 [63機械, 64電気]	(株)荏原由倉ハイテクノロジー	181,781	H24. 1. 31	H25. 1. 31	制限
	64	丸山ポンプ場送水ポンプ盤更新・改修工事 [63機械, 64電気]	大栄電機(株)	85,936	H23. 12. 27	H25. 1. 31	制限
	65	工水遠方監視制御設備更新工事	西菱電機(株)	150,998 (154,306) (154,600)	H22. 12. 21 (H23. 11. 25) (H24. 1. 6) (H24. 2. 23)	H23. 11. 30 (H24. 1. 8) (H24. 2. 24)	制限
	66	北センター空調設備改修工事	(株)SKK	19,735	H23. 10. 5	H23. 11. 30	制限
	67	波豆川・羽束川水質自動監視装置保守点検	宮野医療機器(株)	7,140	H23. 4. 1	H24. 3. 31	指名
	68	センター管内減圧弁点検整備その1(上水)	横手産業(株)	4,218	H23. 10. 4	H24. 2. 24	随契
69	甲東ポンプ場1号導水ポンプ分解整備	(株)西島製作所	7,616	H23. 7. 5	H24. 1. 31	随契	

交通局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	70	市バス夢野台バス停留所整備工事	株伸耀	16,422 (19,666)	H23.4.13 (H23.10.24)	H23.10.30	指名
	71	高速鉄道軌道強化(伸縮継目・ラダーマクラギ交換他)工事	清田軌道株	32,760	H23.9.14	H24.2.29	制限
	72	学園大橋耐震補強及び補修工事	ホントエンジンリンク株	41,475 (45,433)	H22.12.16 (H23.8.12) (H23.9.29)	H23.8.31 (H23.10.7)	制限
建築	73	板宿駅便所バリアフリー化改修工事	中村住建	22,590 (23,283)	H23.8.4 (H23.11.29) (H23.12.16)	H23.11.30 (H23.12.28)	制限
	74	板宿駅点字タイルJIS化改修工事	株辻竹建設	6,529 (6,629)	H23.8.8 (H23.10.24)	H23.10.31	指名
	75	名谷車両基地総合事務所外壁改修工事	株森田工務店	17,208 (17,911)	H23.6.8 (H23.10.13)	H23.10.14	指名
設備	76	三宮駅機械設備改修工事	株浅井工業	40,219	H23.9.5	H24.3.30	制限
	77	板宿変電所更新及び板宿駅電気室統合化工事	株明電舎	1,117,620 (1,137,465)	H23.1.17 (H23.8.22)	H25.3.31	制限
	78	妙法寺駅電灯設備等改修工事	タトウ電気工事株	37,590 (37,152)	H23.9.8 (H23.12.15)	H23.12.20	制限
	79	学園都市・西神中央ATC地上装置更新工事	大同信号株	1,092,000	H22.11.18	H25.1.25	制限
	80	西神車庫防犯設備整備工事	株北村電気工業	8,020 (7,484)	H24.1.23 (H24.3.23)	H24.3.30	指名
	81	西神・山手線ITV設備更新工事	協和テクノロジー株	283,594	H23.3.31	H24.3.23	制限
	82	名谷車両基地15t天井クレーン改修作業	三伸工業株	29,820	H23.11.9	H24.3.30	指名

交通局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	83	中央市場前駅他エスカレーター整備工事(その2)	三菱電機ビルテクノサービス(株)	15,907	H23.11.7	H24.3.30	随契
	84	西神・山手線鉄道車輪はめ替えその他整備その2	住友商事(株)	21,947	H23.7.19	H23.10.31	随契

(公財)神戸市公園緑化協会

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	85	神戸総合運動公園テニスコート改修工事	(株)大成スポーツ施設	29,527 (28,460)	H23.12.7 (H24.1.27)	H24.3.29	制限
	86	森林植物園展示林間伐・除伐等手入れ作業	愛林興業(株)	4,515	H24.2.10	H24.3.25	指名

(財)神戸市開発管理事業団

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	87	西神地区樹木補植工事	弥生造園(株)	9,765 (9,450) (9,322)	H23.10.24 (H23.11.4) (H24.2.17)	H24.2.29	指名
建築	88	神戸国際展示場3号館降雨騒音対策工事	(株)月森工務店	7,098	H24.1.23	H24.3.31	指名
	89	かりばプラザ大規模改修工事	(株)村上工務店	32,340 (35,212)	H23.12.12 (H24.3.8)	H24.3.31	指名
設備	90	ポートアイランドビル防災設備改修工事	(株)明和工務店	26,145	H23.11.4	H24.3.21	指名
	91	神戸国際交流会館排煙設備改修工事	(株)杉原工業所	13,269	H24.3.14	H24.9.20	指名

※(財)神戸市開発管理事業団の設備は、平成24年4月1日より(財)神戸市都市整備公社に業務移転した。

神戸港埠頭(株)

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	92	PC15ヤード整備工事(その2) [92土木, 94建築, 99電気]	安西工業(株)	112,350 (121,695)	H23.12.27 (H24.3.19)	H24.3.23 (H24.3.28)	指名
	93	RC植栽維持管理業務	(株)岡田造園	5,775 (5,916)	H23.6.8 (H24.2.20)	H24.2.29	指名
建築	94	PC15照明鉄塔移築工事 [92土木, 94建築, 99電気]	(株)明和工務店	27,720 (30,870)	H23.10.17 (H24.2.22)	H24.3.23	指名
	95	PL11, 12, 13, 14, 15樋・防水 等改修工事	(株)中田工務店	23,835 (24,389)	H23.11.30 (H24.3.7)	H24.3.23	指名
設備	96	RC-4-1, 2クレーン損傷部復旧 工事	川崎重工業(株)	65,100	H23.5.31	H23.9.30	随契
	97	RC6・7クレーン制御装置更新工 事	三菱重工業(株)	265,650 (268,695) (272,685)	H23.6.6 (H23.11.11) (H23.12.16)	H23.12.28	随契
	98	RF2発券ピット系統空調設備 更新工事	(株)ダイゴ設備	5,775	H23.10.6	H23.12.20	指名
	99	PC15照明鉄塔電気設備工 事 [92土木, 94建築, 99電気]	(株)明和工務店	24,990 (29,893) (35,091)	H23.10.26 (H24.2.15) (H24.3.15)	H24.3.23	指名

(株)神戸ニュータウン開発センター

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	100	西神南地区中央監視装置更 新工事	日本電気(株)	18,322	H23.12.15	H24.3.25	指名

備考：(1)「契約の方法」欄の「一般」は一般競争入札、「制限」は制限付一般競争入札、「指名」は指名競争入札、「随契」は随意契約を表す。また、(総評)は簡易型総合評価落札方式を表す。
(2)本表は、平成24年3月31日時点における各局ならびに出資団体からの提出資料に基づき作成した。